

(参考3) 医療機関向けの通知文書

令和4年1月7日

個別接種医療機関各位

神戸市健康局ワクチン接種担当局長

ファイザー社製ワクチンの最終有効年月日の延長にかかる注意喚起について

～医療機関配送後の使用期限は従来どおり31日間です！～

令和3年11月26日付通知文「ファイザー社製ワクチンの最終有効年月日の延長（3か月延長）について」において、最終有効年月日が2022年2月末まで又はそれ以前のワクチンについて、印字されている最終有効年月日より3か月長いものとして取扱う旨ご案内したところですが、**本通知における「有効年月日の延長」は、上記通知文に添付した令和3年10月22日付厚生労働省事務連絡のとおり -90°C ～ -60°C で保管している場合の有効期間であり、「医療機関配送後の使用期限（冷蔵庫で保管できる期限。31日間）」を延長するものではありません。**

医療機関配送後の使用期限は従来どおり31日間ですのでご注意ください。

医療機関配送後の使用期限（31日間）を経過したワクチンがある場合は直ちに廃棄し、所定の手続きにより報告してください。

万が一、医療機関配送後の使用期限（31日間）を経過したワクチンを接種した場合は、「間違い接種」に該当しますので、「間違い接種報告書」を作成の上、下記の「神戸市新型コロナワクチンまちがい接種報告窓口」に電話連絡をお願いします。

なお、このようなワクチンの廃棄・接種が起こらないよう、計画的なワクチン配送申請をお願いします。

記

【神戸市新型コロナワクチンまちがい接種報告窓口】

電話番号：078-277-3321

受付時間：平日（月～金）8時30分～20時00分

休日（土日祝）8時30分～17時30分

(参考) ファイザー社製ワクチンの保存温度と有効期間

2℃ ～ 8℃	医療機関への配送後、31日間保存可能（従来どおり） 再凍結不可
-25°C ～ -15°C	14日間保存可能 1回に限り再度 -90°C ～ -60°C に戻して保存可能
-90°C ～ -60°C	ワクチンの有効期間（製造時から9か月）